

目 次

お知らせ

- 1 東日本大震災復興緊急保証について
- 2 保証利用企業先数増加キャンペーンについて
- 3 不動産競売物件情報

今月の保証状況（平成23年4月）

統計資料

- 1 事業概況
- 2 保証状況
 - 金融機関別保証状況
 - 市町村別保証状況
 - 保証種類別保証状況
 - 業種別保証状況
 - 金額別保証状況
 - 期間別保証状況
 - 資金使途別保証状況
 - 新規・継続別保証状況
 - 担保・無担保別保証状況
 - 事故原因別代位弁済状況

平成23年度経営計画の概要

【相談窓口のご案内】

保証月報は、毎月1回発行しております。
ご意見等は企画調整課までお寄せください。

月報をご覧いただくにあたってのおことわり

四捨五入のため個々の金額の合計が、合計の金額と一致しない場合があります。

構成比の数字は、金額をベースとし、小数第二位を四捨五入したものです。このため、個々の構成比の合計が、100%とならない場合があります。

<表紙の写真>

朝日に照らされた鹿児島市街地

東日本大震災復興緊急保証について

東日本大震災により、著しい被害を受けた中小企業に係る経営の安定に必要な資金について、特別な助成措置を講じることを目的として、「東日本大震災復興緊急保証制度」が創設されましたので、お知らせいたします。

[制度の概要]

対象者	東日本大震災により、直接または間接被害を受けた中小企業者
保証限度額	2億8,000万円
保証割合	100%
対象資金	経営の安定に必要な事業資金（事業再建に必要な資金を含む）
貸付形式	証書貸付，手形貸付
保証期間	10年以内（据置期間2年以内）
返済方法	原則として均等分割返済
信用保証料率	0.8%
保証人	原則として法人代表者のみ
貸付利率	金融機関所定の利率
取扱期間	平成24年3月31日融資実行分まで

保証利用企業先数増加キャンペーンの実施について

当協会では、県内の中小企業者の皆様に幅広く信用保証制度をご利用いただくために、次のとおり「保証利用企業先数増加キャンペーン」を実施します。
保証推進に一層のご協力をいただきますよう、お願いします。

- 1 実施期間
平成23年6月1日～平成23年11月30日（6か月間）
- 2 表彰基準
平成23年5月31日と平成23年11月30日の保証利用企業先数を比較して、増加件数の多い成績上位の金融機関営業店及び商工団体とし、感謝状及び副賞を贈呈する。（ただし、奄美地域は除く。）
- 3 表彰区分
 - (1) 金融機関営業店を平成23年11月末の保証債務残高で次のとおり区分する。
 - ア 保証債務残高10億円超（「金融機関Aブロック」）
 - イ 保証債務残高5億円超10億円以下（「金融機関Bブロック」）
 - ウ 保証債務残高5億円以下（「金融機関Cブロック」）
 - (2) 商工団体を平成23年11月末の保証債務残高で次のとおり区分とする。
 - ア 保証債務残高3億円超（「商工団体Aブロック」）
 - イ 保証債務残高3億円以下（「商工団体Bブロック」）
- 4 表彰予定数
 - (1) 金融機関Aブロック並びに商工団体A及びBブロックは、それぞれ概ね5か所
 - (2) 金融機関B及びCブロックは、それぞれ概ね10か所

不動産競売物件情報

下記物件について、現在、競売事件が進行中でありますので、買受希望者等の情報を鹿児島県信用保証協会管理部までお寄せ下さいますようお願いいたします。

物件 1 【鹿児島市】

所 在	鹿児島市東開町字東開3番99 他		
種 類	宅地 倉庫・事務所	計 計	701.05 m ² 643.09 m ²
裁 判 所	鹿児島地方裁判所	事件番号	平成23年(ケ)第7号
入 札 期 間	平成23年6月21日 ~ 平成23年7月6日		
開 札 期 日	平成23年7月13日		
特別売却期間	平成23年7月14日 ~ 平成23年7月27日		
売却基準価額	32,430,000円	買受可能価額	25,944,000円

物件 2 【垂水市】

所 在	垂水市本城字久保田464番1		
種 類	宅地	計	369.90 m ²
裁 判 所	鹿児島地方裁判所鹿屋支部	事件番号	平成22年(ケ)第77号
入 札 期 間	平成23年6月23日 ~ 平成23年6月30日		
開 札 期 日	平成23年7月7日		
特別売却期間			
売却基準価額	1,688,000円	買受可能価額	1,350,400円

物件 3 【志布志市】

所 在	志布志市志布志町夏井字金蔵輪132番 他		
種 類	山林・原野・雑種地・宅地 店舗・事務所・倉庫・休憩所・機械室・ポンプ室	計 計	24232.25 m ² 4525.52 m ²
裁 判 所	鹿児島地方裁判所鹿屋支部	事件番号	平成22年(ケ)第127号
入 札 期 間	平成23年6月23日 ~ 平成23年6月30日		
開 札 期 日	平成23年7月7日		
特別売却期間	平成23年7月11日 ~ 平成23年7月29日		
売却基準価額	9,200,000円	買受可能価額	7,360,000円

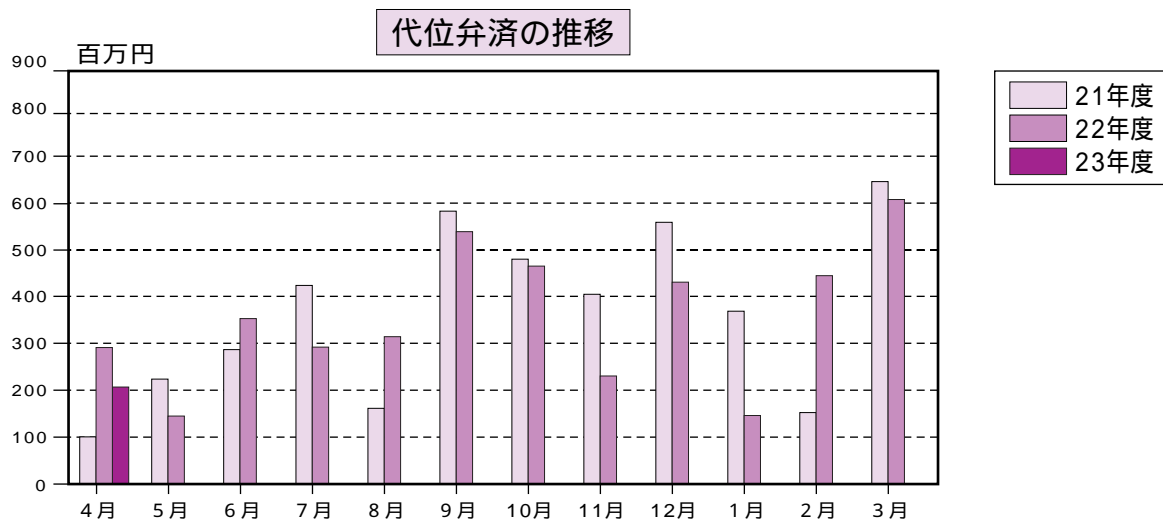
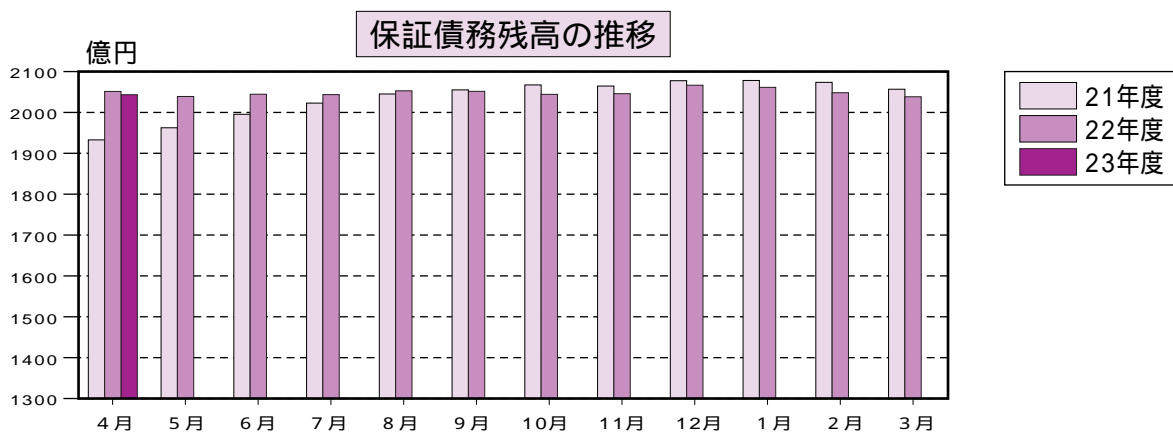
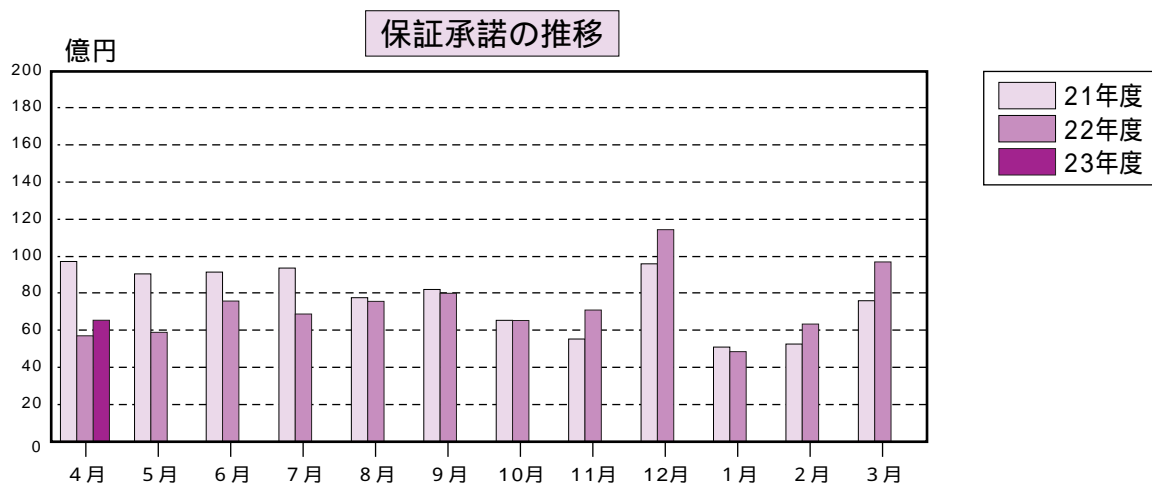
《留意点》 本報掲載後の事件取り下げ等により、買受できない場合もあります。

【お問い合わせ先】 鹿児島県信用保証協会 管理部
(担当 物件1,3: 桑原, 物件2: 久保) 電話番号 099-223-0272

今月の保証状況（平成23年4月）

（単位：件・千円・％）

	当 月 中			当 月 末		
	件 数	金 額	前年比	件 数	金 額	前年比
保証承諾	547	6,568,405	114.2	547	6,568,405	114.2
保証債務残高				23,516	204,341,635	99.6
代位弁済	37	207,766	71.1	37	207,766	71.1



統計資料

平成23年4月分

1 事業概況

(単位：件・千円・%)

当 月 中				項 目	当 月 末					
件 数	金 額	前 年 比			件 数	金 額	前 年 比			
		件 数	金 額				件 数	金 額		
				申 込	期首繰越	261	4,868,830	177.6	221.6	
484	5,240,210	80.7	67.2		本年度中	484	5,240,210	80.7	67.2	
0	0			拒 絶		0	0			
50	503,930	108.7	68.6	申 込 取 消		50	503,930	108.7	68.6	
	827,210		142.0	査 定 減 額			827,210		142.0	
				調 査 中		148	2,209,495	80.0	75.4	
				承 諾	期首繰越	23,878	208,351,902	97.7	99.5	
547	6,568,405	106.0	114.2		本年度中	547	6,568,405	106.0	114.2	
8	176,600	53.3	49.2	保 証 後 取 消		8	176,600	53.3	49.2	
643	7,396,705	105.8	113.7	償 還		643	7,396,705	105.8	113.7	
37	206,257	115.6	71.5	代位弁済(元金)		37	206,257	115.6	71.5	
				貸付報告未着		221	2,799,110	106.3	102.3	
				保証債務残高		23,516	204,341,635	97.6	99.6	
				代 位 弁 済	期首繰越	415	1,666,178	72.3	90.5	
37	206,257	115.6	71.5		本 年 度 中	元 金	37	206,257	115.6	71.5
	1,509		40.6			利 息		1,509		40.6
37	207,766	115.6	71.1		計	37	207,766	115.6	71.1	
2	2,796	200.0	103.4	回 収		2	2,796	200.0	103.4	
0	0	0.0	0.0	償 却		0	0	0.0	0.0	
				求償権残高		450	1,871,147	74.4	87.8	

2 保証状況(23年4月分)

金融機関別保証状況

(単位：件・千円・%)

金融機関	保証承諾						保証債務残高				代位弁済				
	当月中			当月末(23/4~23/4)			当月末				当月末(23/4~23/4)				
	件数	金額	前年比	件数	金額(A)	前年比	件数	金額	前年比	構成比	件数	金額(B)	前年比	構成比	B/A
鹿児島銀行	131	1,484,210	82.8	131	1,484,210	82.8	7,044	65,097,731	94.8	31.9	10	108,141	2,101.6	52.0	7.3
宮崎銀行	2	4,700	4.0	2	4,700	4.0	228	3,493,333	108.3	1.7	0	0			0.0
肥後銀行	0	0		0	0		8	90,133	80.9	0.0	0	0			0.0
福岡銀行	1	15,000		1	15,000		13	313,708	98.7	0.2	0	0			0.0
西日本シティ銀行	4	48,200	241.0	4	48,200	241.0	42	521,370	99.6	0.3	0	0			0.0
地方銀行計	138	1,552,110	80.4	138	1,552,110	80.4	7,335	69,516,275	95.4	34.0	10	108,141	2,101.6	52.0	7.0
みずほ銀行	1	3,000		1	3,000		25	757,581	104.2	0.4	0	0			0.0
三井住友銀行	0	0		0	0		75	2,715,831	126.3	1.3	0	0			0.0
三菱東京UFJ銀行	1	160,000	200.0	1	160,000	200.0	47	1,716,168	165.9	0.8	0	0			0.0
都市銀行計	2	163,000	62.7	2	163,000	62.7	147	5,189,579	132.7	2.5	0	0			0.0
三菱UFJ信託銀行	0	0		0	0		0	0			0	0			
みずほ信託銀行	0	0		0	0		0	0			0	0			
信託銀行計	0	0		0	0		0	0			0	0			
南日本銀行	128	1,730,830	143.9	128	1,730,830	143.9	5,402	46,607,024	97.6	22.8	8	21,405	12.4	10.3	1.2
宮崎太陽銀行	6	146,300	229.3	6	146,300	229.3	254	1,716,485	101.4	0.8	2	10,128		4.9	6.9
熊本ファミリー銀行	2	70,000	1,750.0	2	70,000	1,750.0	233	2,803,817	111.4	1.4	0	0			0.0
第二地方銀行計	136	1,947,130	153.3	136	1,947,130	153.3	5,889	51,127,326	98.4	25.0	10	31,534	18.3	15.2	1.6
鹿児島相互信用金庫	125	1,214,625	108.7	125	1,214,625	108.7	4,354	35,155,615	103.0	17.2	10	30,706	195.1	14.8	2.5
鹿児島信用金庫	96	1,171,020	136.7	96	1,171,020	136.7	3,458	27,755,388	103.5	13.6	7	37,385	40.0	18.0	3.2
奄美大島信用金庫	8	53,400	323.6	8	53,400	323.6	300	1,987,785	92.7	1.0	0	0			0.0
信金中央金庫	0	0		0	0		0	0			0	0			
信用金庫計	229	2,439,045	122.5	229	2,439,045	122.5	8,112	64,898,788	102.9	31.8	17	68,091	62.4	32.8	2.8
鹿児島興業信用組合	34	279,120	109.9	34	279,120	109.8	1,758	8,332,612	98.5	4.1	0	0			0.0
奄美信用組合	7	148,000	1,104.5	7	148,000	1,104.5	117	1,015,522	110.6	0.5	0	0			0.0
鹿児島県医師信用組合	0	0		0	0		11	125,228	82.5	0.1	0	0			0.0
全国信用組合連合会	0	0		0	0		0	0			0	0			
信用組合計	41	427,120	143.6	41	427,120	143.6	1,886	9,473,362	99.4	4.6	0	0			0.0
商工組合中央金庫	1	40,000	800.0	1	40,000	800.0	146	4,134,304	108.7	2.0	0	0			0.0
日本政策金融公庫	0	0		0	0		0	0			0	0			
農林中央金庫	0	0		0	0		0	0			0	0			
日本政策投資銀行	0	0		0	0		0	0			0	0			
政府系金融機関計	1	40,000	800.0	1	40,000	800.0	146	4,134,304	108.7	2.0	0	0			0.0
九州労働金庫	0	0		0	0		0	0			0	0			
小計	0	0		0	0		0	0			0	0			
鹿児島県信用農業協同組合連合会	0	0		0	0		1	2,000	62.5	0.0	0	0			
小計	0	0		0	0		1	2,000	62.5	0.0	0	0			
住友生命保険	0	0		0	0		0	0			0	0			
日新火災海上保険	0	0		0	0		0	0			0	0			
損害保険ジャパン	0	0		0	0		0	0			0	0			
保険会社計	0	0		0	0		0	0			0	0			
整理回収機構	0	0		0	0		0	0			0	0			
小計	0	0		0	0		0	0			0	0			
合計	547	6,568,405	114.2	547	6,568,405	114.2	23,516	204,341,635	99.6	100.0	37	207,766	71.1	100.0	3.2

市町村別保証状況

(単位：件・千円・%)

市町村		保証承諾					保証債務残高				代位弁済			
		当月中		当月末(23/4~23/4)			当月末				当月末(23/4~23/4)			
		件数	金額	件数	金額	前年比	件数	金額	前年比	構成比	件数	金額	前年比	構成比
市	鹿児島市	270	3,484,380	270	3,484,380	115.4	10,617	101,515,553	100.0	49.7	19	121,681	90.0	58.6
	薩摩川内市	24	145,000	24	145,000	168.0	1,074	8,337,789	99.6	4.1	1	6,858		3.3
	鹿屋市	20	266,000	20	266,000	154.5	1,129	9,118,971	103.0	4.5	0	0		0.0
	枕崎市	8	93,300	8	93,300	93.3	411	4,260,920	97.2	2.1	0	0		0.0
	いちき串木野市	4	122,000	4	122,000	174.3	364	2,856,034	99.0	1.4	2	9,002		4.3
	阿久根市	11	128,300	11	128,300	181.2	380	3,051,653	98.4	1.5	0	0		0.0
	出水市	23	169,000	23	169,000	97.7	1,008	7,915,256	103.0	3.9	1	10,968		5.3
	指宿市	9	134,600	9	134,600	101.4	565	4,944,642	93.2	2.4	2	5,254		2.5
	伊佐市	6	90,000	6	90,000	176.8	342	2,214,802	102.0	1.1	0	0		0.0
	南さつま市	10	117,400	10	117,400	72.9	420	3,202,782	89.7	1.6	1	983	10.0	0.5
	霧島市	39	557,465	39	557,465	114.7	1,531	13,346,805	100.8	6.5	4	14,665	211.1	7.1
	始良市	21	204,150	21	204,150	96.9	858	6,036,862	98.9	3.0	0	0		0.0
	垂水市	2	16,200	2	16,200	39.0	247	2,215,820	111.6	1.1	0	0		0.0
	日置市	19	195,000	19	195,000	135.7	675	5,117,159	93.3	2.5	6	15,339		7.4
	曽於市	4	40,700	4	40,700	30.4	378	2,860,046	99.0	1.4	0	0		0.0
	志布志市	5	41,510	5	41,510	157.8	384	2,501,207	101.0	1.2	0	0		0.0
	南九州市	8	79,500	8	79,500	62.6	505	3,457,969	90.7	1.7	0	0		0.0
	西之表市	9	41,000	9	41,000	116.8	273	1,711,665	95.1	0.8	0	0		0.0
	奄美市	15	138,500	15	138,500	106.9	316	2,666,052	104.6	1.3	0	0		0.0
	市部計	507	6,064,005	507	6,064,005	112.9	21,477	187,331,987	99.6	91.7	36	184,750	66.3	88.9
鹿児島郡	十島村	0	0	0	0		0	0		0.0	0	0		0.0
	三島村	0	0	0	0		0	0		0.0	0	0		0.0
	鹿児島郡計	0	0	0	0		0	0		0.0	0	0		0.0
薩摩郡	さつま町	6	76,000	6	76,000	257.6	331	2,348,137	94.7	1.1	0	0		0.0
	薩摩郡計	6	76,000	6	76,000	257.6	331	2,348,137	94.7	1.1	0	0		0.0
出水郡	長島町	1	20,000	1	20,000	78.4	115	726,920	97.2	0.4	0	0		0.0
	出水郡計	1	20,000	1	20,000	78.4	115	726,920	97.2	0.4	0	0		0.0

(単位：件・千円・%)

市 町 村		保 証 承 諾					保 証 債 務 残 高				代 位 弁 済			
		当 月 中		当 月 末 (23/4 ~ 23/4)			当 月 末				当 月 末 (23/4 ~ 23/4)			
		件数	金 額	件数	金 額	前年比	件数	金 額	前年比	構成比	件数	金 額	前年比	構成比
始良郡	湧水町	5	78,000	5	78,000		122	911,250	99.7	0.4	0	0		0.0
	始良郡計	5	78,000	5	78,000		122	911,250	99.7	0.4	0	0		0.0
曾於郡	大崎町	1	25,000	1	25,000	18.0	148	1,425,633	112.5	0.7	0	0		0.0
	曾於郡計	1	25,000	1	25,000	18.0	148	1,425,633	112.5	0.7	0	0		0.0
肝属郡	東串良町	4	27,000	4	27,000	900.0	55	399,851	97.3	0.2	0	0		0.0
	肝付町	6	41,500	6	41,500	48.3	239	1,770,095	98.8	0.9	0	0		0.0
	錦江町	3	12,000	3	12,000	63.2	91	526,605	95.3	0.3	0	0		0.0
	南大隅町	0	0	0	0		109	591,631	104.1	0.3	0	0		0.0
	肝属郡計	13	80,500	13	80,500	71.2	494	3,288,182	98.9	1.6	0	0		0.0
熊毛郡	中種子町	1	5,000	1	5,000	357.1	144	1,148,774	95.7	0.6	0	0		0.0
	南種子町	2	18,000	2	18,000	65.2	104	878,243	108.9	0.4	0	0		0.0
	屋久島町	5	22,000	5	22,000	104.8	263	2,279,982	101.8	1.1	0	0		0.0
	熊毛郡計	8	45,000	8	45,000	90.0	511	4,306,999	101.4	2.1	0	0		0.0
大島郡	龍郷町	0	0	0	0		29	215,528	115.1	0.1	0	0		0.0
	徳之島町	2	45,000	2	45,000		55	931,333	97.3	0.5	0	0		0.0
	天城町	1	14,900	1	14,900	74.5	28	307,836	106.4	0.2	0	0		0.0
	伊仙町	1	20,000	1	20,000		25	447,595	103.8	0.2	0	0		0.0
	宇検村	0	0	0	0		8	230,730	55.5	0.1	1	23,016	11.1	11.1
	喜界町	1	80,000	1	80,000		42	448,664	131.5	0.2	0	0		0.0
	瀬戸内町	0	0	0	0		57	519,408	108.6	0.3	0	0		0.0
	知名町	0	0	0	0		32	339,468	91.7	0.2	0	0		0.0
	大和村	0	0	0	0		2	29,674	83.3	0.0	0	0		0.0
	与論町	0	0	0	0		20	165,666	108.9	0.1	0	0		0.0
	和泊町	1	20,000	1	20,000		20	366,625	96.2	0.2	0	0		0.0
大島郡計	6	179,900	6	179,900	708.3	318	4,002,527	99.1	2.0	1	23,016	172.5	11.1	
合 計		547	6,568,405	547	6,568,405	114.2	23,516	204,341,635	99.6	100.0	37	207,766	71.1	100.0

保証種類別保証状況

(単位：件・千円・%)

保証種類	保証承諾						保証債務残高				代位弁済				
	当月中			当月末(23/4~23/4)			当月末				当月末(23/4~23/4)				
	件数	金額	前年比	件数	金額	前年比	件数	金額	前年比	構成比	件数	金額	前年比	構成比	
協会制	一般保証	88	963,020	115.6	88	963,020	115.6	2,864	30,310,283	1.2	14.9	3	13,389	56.7	6.4
	うち根保証	1	5,000	166.7	1	5,000	166.7	5	29,920	49.0	0.0	0	0	0.0	0.0
	当座貸越	16	244,000	71.3	16	244,000	71.3	553	13,453,000	88.7	6.6	1	48,264	23.2	23.2
	事業者カードローン	21	122,000	140.2	21	122,000	140.2	796	3,396,348	88.9	1.6	0	0	0.0	0.0
	事業者カードローン500	9	33,500		9	33,500		1	5,000		0.0	0	0	0.0	0.0
	流動資産担保融資保証	1	17,600	16.1	1	17,600	16.1	22	752,229	69.2	0.3	0	0	0.0	0.0
	中小企業特定社債保	1	160,000		1	160,000		14	1,183,200	146.2	0.6	0	0	0.0	0.0
	特別小口保証	0	0		0	0		1	4,328	4,678.9	0.0	0	0	0.0	0.0
	小口零細企業保証	0	0		0	0		13	20,009	56.6	0.0	0	0	0.0	0.0
	経営安定関連保証	8	304,000		8	304,000		145	2,215,159	64.2	1.1	1	2,809	1.4	1.4
	長期経営資金	0	0		0	0		12	215,072	71.5	0.1	0	0	0.0	0.0
	経営革新関連保証	0	0		0	0		10	166,728	79.3	0.1	0	0	0.0	0.0
	創業関連保証	0	0		0	0		3	24,212	605	0.0	0	0	0.0	0.0
	海外投資関係保証	0	0		0	0		1	19,634	95.9	0.0	0	0	0.0	0.0
	予約保証	0	0		0	0		1	14,656	78.5	0.0	0	0	0.0	0.0
	事業再生円滑化関連保証	0	0		0	0		1	16,000		0.0	0	0	0.0	0.0
	金融環境変化対応保証	0	0		0	0		55	283,500	81.7	0.1	1	3,621	1.7	1.7
	開業資金保証	0	0		0	0		1	1,096	58.8	0.0	0	0	0.0	0.0
	金融安定サポート	0	0		0	0		1	3,097	96.4	0.0	0	0	0.0	0.0
	景気対応緊急保証	50	1,764,300	136.1	50	1,764,300	136.1	2,486	55,288,569	110.3	27.1	9	68,244	82.9	32.8
協会制	制度計	194	3,608,420	134.0	194	3,608,420	134.0	6,980	107,372,120	101.3	52.5	15	136,327	128.7	65.6
県制	中小企業振興資金	122	1,190,805	81.5	122	1,190,805	81.5	6,095	36,568,421	98.3	17.8	7	19,584	21.6	9.5
	小規模企業活力応援資金	3	14,280	72.5	3	14,280	72.5	317	614,098	77.4	0.3	0	0	0.0	0.0
	特別小口資金	1	7,000		1	7,000		34	54,314	82.6	0.0	0	0	0.0	0.0
	創業支援資金	8	30,500	73.8	8	30,500	73.8	525	1,678,976	100.7	0.8	2	2,141	41.6	1.0
	新事業チャレンジ資金	0	0	0.0	0	0	0.0	119	855,695	82.9	0.3	0	0	0.0	0.0
	商店街活性化資金	0	0		0	0		5	30,417	104.1	0.0	0	0	0.0	0.0
	地球温暖化対策資金	0	0		0	0		6	55,610	150.4	0.0	0	0	0.0	0.0
	かごしま産業おこし資金	0	0		0	0		5	80,578	80.1	0.0	0	0	0.0	0.0
	観光かごしまよかとこ資金	0	0		0	0		4	91,578		0.0	0	0	0.0	0.0
	緊急災害対策資金	0	0		0	0		72	236,901	77.2	0.1	0	0	0.0	0.0
	緊急経営対策資金	0	0		0	0		38	376,990	81.8	0.2	0	0	0.0	0.0
	セーフティネット対応資金	17	101,410		17	101,410		107	713,696	74.1	0.3	0	0	0.0	0.0
	かごしま共生・協働サポート資金	0	0		0	0		3	12,740	262.1	0.0	0	0	0.0	0.0
	同和地区中小企業経営安定資金	0	0		0	0		4	2,397	44.6	0.0	0	0	0.0	0.0
	先端技術・IT導入資金	0	0		0	0		4	59,451	69.5	0.0	0	0	0.0	0.0
	経営支援資金	0	0		0	0		5	619	7.9	0.0	0	0	0.0	0.0
	特別経営改善資金	0	0		0	0		1	4,080	73.9	0.0	0	0	0.0	0.0
	経済対策特別資金	55	407,900	119.8	55	407,900	119.8	2,850	17,389,469	96	8.5	1	6,522	26.6	3.1
	口蹄疫経営再建支援資金	1	5,000		1	5,000		24	417,301		0.2	0	0	0.0	0.0
	離職者緊急雇用確保資金	0	0		0	0		3	26,120	81.4	0.0	0	0	0.0	0.0
県制	制度計	207	1,756,895	93.4	207	1,756,895	93.4	10,221	59,269,450	97.3	29.0	10	28,246	20.1	13.6
鹿児島市	産業振興資金	83	699,870	124.3	83	699,870	124.3	3,311	17,493,314	100.9	8.5	8	22,333	65.5	10.8
	短期事業資金	1	4,000		1	4,000		25	88,583	152.3	0.0	0	0	0.0	0.0
	特別小口資金	1	2,500		1	2,500		57	94,902	71.6	0.0	0	0	0.0	0.0
	小規模企業支援資金	5	7,500	22.3	5	7,500	22.3	369	850,183	83.7	0.4	1	1,520	0.7	0.7
	経営安定化資金	52	474,220	84.2	52	474,220	84.2	2,374	18,570,302	96.8	9.0	2	14,668	298.4	7.1
	環境配慮促進資金	0	0		0	0		4	55,687	112.4	0.0	0	0	0.0	0.0
	災害対策資金	0	0		0	0		0	0		0.0	0	0	0.0	0.0
	創業支援資金	3	13,000	82.8	3	13,000	82.8	147	443,740	109.8	0.2	1	4,671	67.0	2.2
	新事業展開支援資金	1	2,000	40.0	1	2,000	40.0	24	88,002	93.7	0.0	0	0	0.0	0.0
	設備整備資金	0	0		0	0		4	15,351	51.8	0.0	0	0	0.0	0.0
鹿児島市	制度計	146	1,203,090	101.9	146	1,203,090	101.9	6,315	37,700,066	98.4	18.4	12	43,192	93.9	20.8
合	計	547	6,568,405	114.2	547	6,568,405	114.2	23,516	204,341,635	99.6	100.0	37	207,766	71.1	100.0

注1) 印の保証制度については、現在、お取り扱いしていません。注2) 個々の金額の合計及び構成比の数字は、四捨五入しているため、一致しない場合があります。

業種別保証状況

(単位：件・千円・%)

業 種	保 証 承 諾						保 証 債 務 残 高				代 位 弁 済			
	当 月 中			当 月 末 (23/4 ~ 23/4)			当 月 末				当 月 末 (23/4 ~ 23/4)			
	件数	金 額	前年比	件数	金 額	前年比	件数	金 額	前年比	構成比	件数	金 額	前年比	構成比
製 造 業	67	1,146,310	147.1	67	1,146,310	147.1	3,031	31,938,245	97.8	15.6	8	95,264	474.1	45.9
建 設 業	145	2,000,830	121.6	145	2,000,830	121.6	6,191	56,392,385	99.6	27.6	13	63,009	56.9	30.3
卸 売 業	54	678,400	83.5	54	678,400	83.5	2,125	27,265,329	101.6	13.3	1	1,814	16.5	0.9
小 売 業	166	1,294,465	95.4	166	1,294,465	95.4	6,512	43,169,305	99.2	21.1	10	28,105	25.5	13.5
運 送 倉 庫 業	17	259,700	81.3	17	259,700	81.3	804	10,240,090	98.7	5.0	0	0	0.0	0.0
サ ー ビ ス 業	80	951,800	137.0	80	951,800	137.0	3,997	28,334,262	99.9	13.9	5	19,574	48.5	9.4
不 動 産 業	13	216,900	153.1	13	216,900	153.1	619	5,464,559	106.7	2.7	0	0	0.0	0.0
そ の 他 の 産 業	5	20,000	493.8	5	20,000	493.8	237	1,537,460	90.0	0.8	0	0	0.0	0.0
合 計	547	6,568,405	114.2	547	6,568,405	114.2	23,516	204,341,635	99.6	100.0	37	207,766	71.1	100.0

金額別保証状況

(単位：件・千円・%)

金 額	保 証 承 諾					
	当 月 中		当 月 末 (23/4 ~ 23/4)			
	件 数	金 額	件 数	金 額	前年比	構成比
1 0 0 万円以下	18	16,020	18	16,020	67.6	0.2
2 0 0 万円以下	66	120,930	66	120,930	96.7	1.8
3 0 0 万円以下	58	165,120	58	165,120	77.2	2.5
5 0 0 万円以下	119	556,545	119	556,545	134.6	8.5
1 , 0 0 0 万円以下	118	949,280	118	949,280	97.1	14.5
1 , 5 0 0 万円以下	44	584,910	44	584,910	142.5	8.9
2 , 0 0 0 万円以下	49	959,000	49	959,000	161.4	14.6
3 , 0 0 0 万円以下	36	1,009,600	36	1,009,600	95.5	15.4
5 , 0 0 0 万円以下	23	984,000	23	984,000	90.9	15.0
8 , 0 0 0 万円以下	13	870,000	13	870,000	0.0	13.2
1 億円以下	1	88,000	1	88,000	46.8	1.3
2 億円以下	2	265,000	2	265,000	0.0	4.0
3 億円以下	0	0	0	0	0.0	0.0
3 億 円 超	0	0	0	0	0.0	0.0
合 計	547	6,568,405	547	6,568,405	114.2	100.0
1 件当平均保証金額		12,008		12,008	107.7	

期間別保証状況

(単位：件・千円・%)

期 間	保 証 承 諾					
	当 月 中		当 月 末 (23/4 ~ 23/4)			
	件 数	金 額	件 数	金 額	前年比	構成比
3 か月以下	2	20,000	2	20,000	88.9	0.3
6 か月以下	14	116,400	14	116,400	138.6	1.8
1 年以下	10	121,100	10	121,100	32.2	1.8
2 年以下	48	410,000	48	410,000	94.2	6.2
3 年以下	15	77,690	15	77,690	81.4	1.2
4 年以下	4	23,200	4	23,200	139.8	0.4
5 年以下	119	756,770	119	756,770	76.1	11.5
7 年以下	275	3,105,545	275	3,105,545	134.8	47.3
1 0 年以下	54	1,709,300	54	1,709,300	135.3	26.0
1 0 年超	6	228,400	6	228,400	141.9	3.5
合 計	547	6,568,405	547	6,568,405	114.2	100.0
1 件当平均保証期間(か月)	62.3	72.9	62.3	72.9		

資金使途別保証状況

(単位：件・千円・%)

使 途	保 証 承 諾					
	当 月 中			当 月 末 (23/4 ~ 23/4)		
	件 数	金 額	件 数	金 額	前年比	構成比
運 転 資 金	453	5,561,245	453	5,561,245	121.1	84.7
設 備 資 金	33	418,050	33	418,050	110.3	6.4
運 転・設 備 資 金	61	589,110	61	589,110	75.4	9.0
合 計	547	6,568,405	547	6,568,405	114.2	100.0

新規・継続別保証状況

(単位：件・千円・%)

区 分	保 証 承 諾					
	当 月 中			当 月 末 (23/4 ~ 23/4)		
	件 数	金 額	件 数	金 額	前年比	構成比
新 規	84	529,370	84	529,370	108.6	8.1
継 続	463	6,039,035	463	6,039,035	114.7	91.9
合 計	547	6,568,405	547	6,568,405	114.2	100.0

担保・無担保別保証状況

(単位：件・千円・%)

区 分	保 証 承 諾					
	当 月 中			当 月 末 (23/4 ~ 23/4)		
	件 数	金 額	件 数	金 額	前年比	構成比
担 保 不 動 産	64	1,238,950	64	1,238,950	98.0	18.9
担 保 そ の 他	1	17,600	1	17,600	16.1	0.3
無 担 保	482	5,311,855	482	5,311,855	121.3	80.9
合 計	547	6,568,405	547	6,568,405	114.2	100.0

事故原因別代位弁済状況

(単位：件・千円・%)

区 分	代 位 弁 済						
	当 月 中			当 月 末 (23/4 ~ 23/4)			
	件 数	金 額	構成比	件 数	金 額	前年比	構成比
売上・受注の減少	26	143,077	68.9	26	143,077	85.1	68.9
競 争 激 化	3	32,017	15.4	3	32,017	29.8	15.4
取 引 先 の 倒 産	0	0	0.0	0	0		0.0
回 収 困 難	0	0	0.0	0	0		0.0
事 業 拡 張 設 備 投 資 過 多	0	0	0.0	0	0		0.0
金 融 困 難	1	1,841	0.9	1	1,841		0.9
経 営 管 理 の 放 漫	0	0	0.0	0	0		0.0
災 害・事 故・そ の 他	2	12,489	6.0	2	12,489	179.7	6.0
保 証 人 事 故	1	3,077	1.5	1	3,077	31.4	1.5
不 明	4	15,265	7.3	4	15,265		7.3
合 計	37	207,766	100.0	37	207,766	71.1	100.0

平成23年度経営計画の概要について

平成23年度経営計画の概要

鹿児島県信用保証協会は平成23年度において第2次中期事業計画(平成21年度～平成23年度)の業務運営の基本方針のもとに中小企業の円滑な資金調達ひいては自立的かつ安定的な発展に貢献できる『中小企業者のための開かれた信頼される協会』を目指して以下に掲げる事項の実現に向けて全力で取り組んでまいります。

1 業務環境

(1) 鹿児島県の経済動向

最近の鹿児島県の経済動向をみると、大型小売店(百貨店・スーパー)の販売額が前年を下回り、乗用車販売台数もエコカー補助金終了の影響により大きく落ち込んでおり、個人消費は、全体として弱い動きとなっている。

建設関連では、公共工事が減少した一方、民間建築工事は増加の兆しがあるものの依然として低い水準で推移していることから、全体としては低調となっている。

生産活動においては、円高の影響により電子部品関連には、一部調整の動きがみられ、食品関連は伸び悩み、全体としては低調傾向にある。

また、労働需給は有効求人倍率が緩やかな回復基調にあるが、求人は一部の産業や緊急雇用対策事業に支えられており、依然厳しい状況にあるとされている。

今後については、個人消費や建設関連の回復が見込めないことや、新燃岳噴火の影響による局地的な景気停滞が懸念されるなど、厳しい状況下にあるものの、九州新幹線鹿児島ルートの新線開業による飲食業や観光産業等への波及効果に伴う景気浮揚が期待される。

一方、3月11日に発生した東日本大震災の被害により、物流や生産活動への影響が懸念されている。

(2) 中小企業を取り巻く環境

鹿児島県内の経済は、一部で持ち直しの動きがある一方、引き続き厳しい状況にあるとされている。県内中小企業の景況については、業種間にばらつきがあるほか、勢いの感じられない個人消費、公共工事の減少、雇用環境の低迷等により、先行き不透明感が強く、依然として、楽観視できない状況で推移している。

一方、金融面から見ると、景気対応緊急保証制度や中小企業金融円滑化法による金融支援により、企業倒産は沈静化している。

しかしながら、景気対応緊急保証が終了することや、業績の回復が見込めないことから資金調達に支障を来す企業が増加するおそれがあるなど、今後も、厳しい状況が持続するものと見込まれる。

2 業務運営方針

このような県内の経済動向や中小企業を取り巻く厳しい環境の中にあって、平成23年度の保証動向については、平成22年度で景気対応緊急保証は終了することから保証承諾の

減少が予想されるが、セーフティネット保証や借換保証の需要は、平成22年度に引き続き、高水準による推移が見込まれる。

一方、代位弁済については、景気対応緊急保証制度や中小企業金融円滑化法による金融支援により、企業倒産は沈静化しているものの、依然、中小企業を取り巻く環境は厳しい状況にあり、代位弁済の増加が見込まれている。また、回収についても、有担保保証の減少や第三者保証人の非徴求の影響による回収率の低下が見込まれるなど、厳しい状況が続くことが予想される。

平成23年度の業務運営は、第2次中期事業計画の基本方針のもとに、これら本協会を巡る厳しい環境に対応して、平成22年度に引き続き、中小企業者に対する経営支援・再生支援の充実、国・地方公共団体の施策に即応した政策保証等の促進、期中管理の充実・強化による代位弁済の抑制、求償権の回収促進、金融機関との責任共有制度の適正な運用、リスク考慮型保証料率体系の円滑な実施等に積極的に取り組むこととする。

さらに、本協会の財政基盤の充実・強化、中小企業者の利便性の向上対策の推進、業務運営に関する外部評価制度による透明性の確保、コンプライアンス態勢の充実・強化、個人情報管理の適正な管理等に努める。

加えて、企業の支援・再生及び期中管理の充実・強化による代位弁済の抑制を図るために、経営支援部の中に、新たに期中支援課を設置する。

なお、3月11日に発生した東日本大震災々害に関し、資金繰りへの影響の可能性のある中小企業者に対しては、特別相談窓口を開設し、保証申込みの相談や資金繰りの相談等にに応じていく。

【保証部門】

1 保証審査の充実と効率化

保証申込が初めての中小企業者や保証申込金額が一定の基準を超える中小企業者については、努めて企業訪問を実施し、当該企業の経営実態や将来性等の把握を行い、保証審査の充実を図る。

また、CRDスコアリングモデルの評点による一般審査、及び小口審査を活用し、スピーディな保証審査に努める。

2 保証利用の推進

(1) 保証業務改革推進プロジェクトチームを中心として、保証浸透度の向上対策、企業訪問実施方法等に関する企画立案、保証業務に係る規程等の制定・改廃等に関する協議・検討を行うとともに、金融機関、商工団体及び中小企業者

- の訪問、機関誌による保証制度の広報等を積極的に実施する。
- (2) 既利用先で完済した先や完済予定先に対し、専任担当者置き、DMの発送や訪問により保証の再利用を促進する。
 - (3) 金融機関及び商工団体など保証受付機関と連携を密にしながら、会議・研修を通じて、保証申込に係る基本事項を伝達し、遅滞のない保証審査に努める。

3 政策保証等の推進

多様化する中小企業者の資金ニーズに的確かつ迅速に対応するため、政策保証等の積極的な推進を行い、弾力的な保証対応に努めるとともに、国・地方公共団体の政策に沿って創設された保証制度について、広報や利用促進に積極的に取り組む。

(1) 借換保証の推進

返済額の軽減及び資金調達の円滑化等を推進するため、平成22年12月に拡充された借換保証の推進に努める。

(2) セーフティネット保証の推進

セーフティネット保証に係る、認定要件や取扱期間等について、金融機関、商工団体等に対する各種説明会や訪問等により、周知に努め、その趣旨を踏まえ、迅速で的確かつ積極的な保証対応に努めるとともに、指定業種等については、ホームページや保証月報等を活用するなど、金融機関や中小企業者に対し情報を提供する。

(3) 流動資産担保融資保証の推進

不動産担保に依存しない当該保証制度の保証要件や利便性について、金融機関訪問や研修会で説明するとともに、中小企業者に対しては、Eメールや講習会において制度内容等のPRに努め、利用促進を図る。

(4) 当座貸越根保証、事業者カードローン根保証の推進

保証制度の資格要件や利便性について、中小企業者や金融機関へPRし、保証要件に合致する企業をリストアップし、企業訪問等により、新規利用の推進を図るとともに、新たに創設する本協会独自の事業者カードローンについて、金融機関や中小企業者へPRし、利用促進を図る。

(5) 地球温暖化に係るエコ関係保証の推進

ISO 14001及びエコアクション21の認証を取得している中小企業者の申込みについては、新たに保証料率を引き下げ、環境に積極的に配慮する企業の支援及び保証利用の推進を図る。

(6) Fast(ファスト)保証による推進

一定の要件を満たし、資金を急ぐ中小企業者に対し、CRDスコアリングモデルの評点等を活用したFast(ファスト)保証を創設し、迅速な保証対応に努める。

(7) 創業支援資金保証、創業関連保証の推進

実地調査や経営者との面談を通して、事業の将来性や経営手腕等を的確に判断するとともに、事業計画に対する助言を行う等、きめ細やかに対応する。

また、(財)かごしま産業支援センターとの情報交換や本協会と当該センターとのタイアップした支援などにより、創業支援資金保証や創業関連保証の利用促進を図る。

(8) その他の政策保証の推進

特定社債保証、予約保証等の全国統一保証制度等については、制度内容の周知不足等により、まだ十分に利用されていない状況にある。そのため、中小企業者、金融機関、関係機関・団体等に対し、保証要件や利便性等について周知を行い、利用促進を図る。

4 保証審査に関する目利き能力の向上

職員の審査能力の向上を図るため、中小企業診断士や連合会主催の信用調査検定試験など各種資格の取得促進を図るとともに、連合会研修への参加やOJTを通じて、中小企業者の財務状況、成長性、技術力等を的確に評価できる職員を養成し、目利き能力の向上に努める。

5 中小企業者等の利便性向上に向けた取組

- (1) 中小企業者からの苦情、相談、意見等に、的確、丁寧に対応するとともにその内容をデータベース化して情報を共有化し、中小企業者の利便性の向上に資するよう努める。
- (2) 中小企業者の負担軽減並びに保証審査の迅速化及び効率化を図るため、保証審査に関する徴求書類の簡素化を図る。

6 信用リスクの管理態勢の充実・強化

保証審査に当たっては、信用保証審査マニュアルの周知徹底を図り、定量的評価及び定性的評価を実態的・総合的に行い、信用リスク管理態勢の充実・強化を図る。

- (1) 部内研修会や定例部内会議を活用し、保証審査における基本的な考え方や信用保証審査マニュアルの周知徹底を図り、統一的で平準化した審査判断の徹底に努める。
- (2) 貸付後、短期間で代位弁済となった事故案件については、早期代弁事故案件に係る検証分析実施要領に基づき、事故に至った原因を検証することに加え、定期的に業種や保証制度など、分類ごとに多角的な検証分析を行い、事故の抑制に努める。

【期中管理部門】

1 期中管理体制の充実・強化

企業訪問、代表者面談、金融機関等との協議や決算書徴求等により、保証利用企業の早期実態把握を行い、適時・的確な指導、助言等により円滑な事業活動を支援し、代位弁済を抑制するため、経営支援部に「期中支援課」を新設し、同課に複数名の専任職員を配置し、期中管理体制の充実・強化を図る。

2 経営、再生及び創業・再挑戦支援の推進

- (1) 経営支援及び再生支援については、事故が予見される企業、事業再生に取り組む求償先等について、早期の実態把握に努め、「経営再生支援対策会議」による経営改善計画や再生計画の作成支援のほか、中小企業再生サポートシステム(CSS)、中小企業経営診断システム(MSS)等の有効活用により、これら企業を積極的に支援する。
- (2) 再生支援については、企業訪問、代表者面談、金融機関等との協議による早期実態把握を行うとともに、県中小企業再生支援協議会及び金融機関の支援担当部署との緊密な連携や再生支援審査会等による審議を通じて、積極的な支援を行う。
- (3) 創業・再挑戦に取り組む企業の経営・再生支援については、関連情報の収集・分析等に努め、適切に対応する。
- (4) 経営・再生支援等に当たっては、金融機関や商工団体等と緊密な連携を図りながら、効果的な対策を講じる。

3 大口保証企業等の決算書每期徴求による事故防止

大口保証企業、政策保証利用企業、経営支援・再生支援企業等については、大口保証企業等に係る保証後経営支援実施要領に基づき、決算書を每期徴求することにより、経営計画

の達成状況や財務状況を把握するとともに、必要に応じ、適切な措置を講じる。

4 事故予見先の早期実態把握による期中管理の強化

延滞企業や事故報告企業等については、早期に金融機関との協議や当該企業との面談等による実態把握を行い、破綻危機回避のための必要かつ適切な措置を講ずる。

さらに、保証債務残高及びCRDスコアリングモデルの評価が一定基準以下の企業等を対象として、金融機関と緊密に連携し、代表者面談、企業訪問による実態把握を行い、事故予見先の早期発見と経営課題に対する助言指導、条件変更等、必要かつ適切な支援を積極的に推進する。

5 返済緩和の条件変更等の審査の充実

返済緩和の条件変更等の審査は、期中管理要領に基づき、保証審査における定量及び定性評価と同様の審査を踏まえ、経営改善計画や長期収支計画の実現性・妥当性を検証するなど企業の実態に応じた対応を行う。

6 適時・的確な代位弁済の履行

(1) 期中管理方針が代位弁済と判断された企業等に対しては、期限利益喪失手続きや金融機関担保の確定手続きなど、金融機関との連携を密にし、遅滞なく代位弁済手続きに着手する。

(2) 迅速な代位弁済審査と履行手続きを実施するため、長期間を要する代位弁済請求案件は、経過記録簿によって金融機関等との交渉や経過内容等を把握し、適正な管理を行う。

また、金融機関と代位弁済請求事務に関する勉強会を実施し、正確な事務手続きと迅速化を図り、併せて代位弁済利息の削減に努める。

【回収部門】

1 求償権回収の促進

(1) 早期回収の着手

回収は特に初期段階における管理が重要であることから、代位弁済後は早期に返済交渉を行い、債務者等の資産状況や現況把握に努め、それぞれの状況に応じた効果的な回収方針を立て、対処するよう努める。特に代位弁済後6か月間は重点管理期間として追跡管理を徹底して行う。

また、返済に対する意思が見受けられず回収が困難となるおそれがある場合には、法的手続き（本訴、支払督促、仮差押、競売等）を実施することにより、早期回収の促進に努める。

(2) 定期回収の促進

ア 一括返済が困難な求償権については、定期回収を積極的に推進する。また、分割弁済誓約を締結した債務者等については、分割弁済管理システムに登録し、サーバーを中心に誓約内容の追跡管理を行い、不履行の場合は遅滞なく督促を行い、定期回収の確実な確保に努める。

イ 求償権残高に対して返済額が僅少な企業や、債務者・特定の保証人のみが返済している企業に対して積極的に返済交渉を行うなど回収の増額を図る。

ウ 入金者の利便性の向上を意図したコンビニエンスストアでの返済金の収納手続きの推進や、郵便振替データ通信サービスを活用した入金事務の効率化により、安定した定期回収に努める。

エ 電算システムによる自動督促機能を有効活用し、入金管理の徹底を図る。

オ 民事再生、個人再生等法的整理先については、分割弁済管理システムに登録し、認可計画の履行状況を追跡し、入金管理の強化を図る。

(3) 不定期回収の促進

ア 一括入金（一部入金を含む）予定者の入金管理を徹底し、入金がなかった求償権については、追跡調査を行い、善後策を講じる。

イ 残高が少額となっている求償権や損害金のみとなっている求償権については、積極的に一括返済交渉を行い、債務完済に導く。

ウ 督促強化月間の設定や定期的な夜間督促を実施し、回収額の増加を図る。

エ 債務者・連帯保証人の状況に応じた元金・損害金の減免による一括回収や元金等の一部弁済による連帯保証人の残債務免除等により、求償権回収の最大化を図る。

オ 現地訪問による督促や最寄の商工会議所等において債務者等と面談を行うことにより、長期化した求償権の掘り起しを図る。

2 求償権の適正管理

(1) 求償権ごとに定めた回収方針で、その手続きが長期化している案件のうち随時追跡の必要のあるものを追跡案件として電算システムに登録するとともに、「追跡案件調書」を作成し、債務者等の実態把握を充分に行い、毎月開催する部内会議において回収方針等の善後策を講ずる。

(2) 債務者等との交渉が長期間絶えないよう、進行管理リストに最終折衝日からの経過月数を表示し、追跡管理の徹底に努める。

なお、所在が不明となった場合、遅滞なく調査を行い、爾後、定期的な追跡を行うことにより、督促の長期中断にならないよう管理する。

(3) 回収方針や担当者への具体的指示の徹底を図るため、求償権回収支援システムの「指示事項管理機能」を活用し、指示内容を記載のうえ、その進捗状況を管理していく。

3 保証協会債権回収(株)の有効活用

(1) 保証協会債権回収(株)への委託基準を見直し、定期回収先を主体に委託するように改め、定期回収先の拡大と入金管理の徹底により定期回収額の増加を図る。

(2) 債務者等が業務区域外へ転出している求償権については、保証協会債権回収(株)へ委託し、同社の首都圏営業所や近畿圏営業所をはじめ、全国の営業所相互による回収業務を活用し、回収促進を図る。

(3) 定例会議や研修等により保証協会債権回収(株)との情報共有化を図るとともに、連携を強化し回収の促進を図る。

4 求償権消滅保証に係る事業再生支援の促進

営業中で定期的な返済が履行されている求償権については、事業再生が可能か精査し、経営支援部と連携して支援の促進に努める。

また、求償権の連帯保証人が事業経営している先については、保証債務に対する返済の促進を図るとともに、関係部署と連携を取りながら、必要に応じた適切な経営支援を行うこととする。

5 的確な管理事務停止と求償権整理の実施

回収が見込まれる求償権への集中的な取り組みと管理事務の効率化を図るため、回収が困難又は不能な求償権に係る専任担当者を配置し、適時・的確な管理事務停止及び求償権整理を行う。

6 回収業務に関する法務知識の習得・向上

回収業務に関する知識向上を図るため、弁護士・司法書士等の専門家による研修会や連合会研修等へ積極的に参加させるとともに、部内でのOJTによりスキルアップを図る。

【その他間接部門】

1 企画立案や総合調整機能等の充実

年度経営計画の策定、各部署間の横断的な企画立案・総合調整、事務の合理化・効率化等に関する企画調整機能を充実し、その十分な発揮に努める。

また、本協会の部長等で構成する「計画等自己評価委員会」において年度経営計画の自己評価を行うとともに、公認会計士等で構成する「外部評価委員会」から、自己評価に係る評価方法、評価内容等について、意見・助言を受けることとする。

2 リスク考慮型保証料率体系及び金融機関との適切な責任共有制度の円滑な実施

リスク考慮型保証料率体系の運用については、今後も、財務データの入力チェック体制の強化及び保証料率等再計算検証システムによる検証を実施し、その正確性の確保に努める。

また、責任共有制度については、負担金方式の場合、平成23年度負担金（24年度に協会が受領する分）から日本政策金融公庫への還流が開始されることから、今後も負担金計算の基礎データとなる金融機関別の保証債務残高や代位弁済額及び移転担保処分による回収額の集計結果を定期的に出力、点検する。

3 広報活動の充実

- (1) 中小企業者及び金融機関の利便性向上を図るため、広報活動の充実に努める。
- (2) 本協会ホームページのアクセス検証を行うとともに、Eメールの見直しを行い、タイムリーな情報発信と機能の充実に努める。
- (3) 保証利用浸透度の促進を図るため中小企業者向け、金融機関向け、各種団体向けに配布するリーフレット、ガイドブック等の普及活動資料の充実に努める。

4 信用保証制度の多様化・高度化に対応した職員の資質向上

協会内外の研修等による職員の審査能力向上はもとより、顧客目線に立った審査ができるよう職員の意識改革を図るとともに、保証利用企業に対する経営コンサルティング能力向上を図ることとする。

また、引き続き全国信用保証協会連合会に職員1名を出向させる。

さらに、資格取得等奨励表彰制度により、協会の業務推進に緊密な関係を有する中小企業診断士等、国家資格の取得や全国信用保証協会連合会が実施する信用調査検定の資格取得を積極的に支援する。

5 電算処理システムの適正かつ効率的な運用

電算処理システムの開発・運用・管理については、電算業務取扱規程に基づき、適正かつ効率的な運用を図るとともに、関係部署間の連携強化、電算関係職員の資質向上対策等に努める。

また、共同システム運用協議会、保証協会システムセンター（株）との連携を強化し、安定運用を確保するとともにシステムの保守、改善を行い機能の向上を図る。

6 個人情報の適正な管理

日常業務における顧客情報管理の重要性について、職員に対し更なる指導徹底を行う。

また、個人情報保護に関する諸規程の周知徹底を図るとともに、個人情報の適正な管理に努める。

7 コンプライアンス態勢の充実・強化

(1) コンプライアンス態勢の充実・強化

毎年度策定する「コンプライアンス・プログラム」に基づき、幹部会議や各種研修・啓蒙活動を通じて役職員の倫理意識及び公共意識の向上、業務上守るべき法令・諸規程等の適正な運用に努めるとともに、事務ミス等の事例のデータベース化による情報の共有化を図り、正確な業務運営に取り組む。

また、コンプライアンス浸透のベースとなる定款、業務方法書、諸規程等の制定、改廃、運用等の適正化を図るため、法制的視点に基づくチェック機能を強化するとともに、必要に応じ、弁護士等による法的検証を行うなど、コンプライアンス態勢の充実・強化を図る。

(2) コンプライアンス・プログラムの策定・推進

コンプライアンス・マニュアルに基づき、コンプライアンスを実現するための具体的な実践計画として、具体的な取組、実施時期、主管部署等を定めるコンプライアンス・プログラムを策定し、その着実かつ積極的な推進に努める。

コンプライアンス・プログラムの策定に当たっては、コンプライアンス委員会で審議のうえ、常勤役員会の承認を受けることとする。

(3) コンプライアンス研修・啓蒙活動の実施

コンプライアンス研修・啓蒙活動については、目的・内容、対象者、講師、実施時期等を具体的に定めた全体研修、コンプライアンス担当者向け研修及び個別研修を実施するほか、地域社会に対する貢献活動等を行うなど、コンプライアンスの理解と遵守について認識を高める。

(4) 反社会的勢力への対応強化

「反社会的勢力への対応マニュアル」に基づき、コンプライアンス委員会において認定した、反社会的勢力をデータベース化するとともに、関係機関との連携を密にし、有事における対応体制の強化を図る。

また、区域外の反社会的勢力については、全国の信用保証協会との相互間における情報交換により情報収集を行う。

8 内部監査を通じての経営目標の効果的な達成への貢献

協会の業務活動状況、会計処理状況及び財産保全状況並びにコンプライアンス態勢等の遂行状況を検証し、その有効性、適切性、適時性、効率性、規程等との適合性等を分析、評価し、改善を支援することを通じて協会の経営目標の効果的な達成に貢献する。

また、無通告監査の活用や監事監査との緊密な連携により、効率的な内部監査を実施する。

3 事業計画

(単位：百万円、%)

	金額	対前年度 計画比	対前年度 実績見込比
保証承諾	87,000	96.7	98.8
保証債務残高	205,800	100.9	99.6
保証債務平均残高	206,300	99.3	100.6
代位弁済	5,000	83.3	114.9
実際回収	1,200	109.1	108.1
求償権残高	1,685	75.8	92.6

【相談窓口のご案内】

1 保証相談窓口

当協会では、信用保証のご利用に関するご相談をはじめ、制度融資についてのご案内・ご相談や金融面からの経営相談を常時お受けしています。この相談窓口は、保証部と経営支援部に設けておりますので、お気軽にお越しください。

なお、おいでいただく際、決算書等の資料をお持ちいただければ、より具体的なご相談に応じることが可能です。ぜひご利用ください。

お問い合わせ

【保証部】	電話番号	099-223-0271
	受付時間	9:00~17:15(土・日曜日及び祝日は除く。)
【経営支援部】	電話番号	099-223-0274
	受付時間	9:00~17:15(土・日曜日及び祝日は除く。)

2 特別相談窓口

当協会では、取引先の倒産、災害、金融機関の破綻などによって経営の安定に支障を来している中小企業者のために、特別相談窓口を設置し、ご相談をお受けしています。

平成23年5月現在、次の相談窓口を設置しています。この相談窓口は保証部と経営支援部に設けてありますので、お気軽にご相談ください。

高病原性鳥インフルエンザ問題特別相談窓口
『生活対策』中小企業金融緊急特別相談窓口
北朝鮮制裁措置に係る特別相談窓口
建築関連中小企業者対策特別相談窓口
ガソリン・軽油販売関連中小企業金融支援対策特別相談窓口
新型インフル特別相談窓口
口蹄疫特別相談窓口
円高等対策特別相談窓口
日本振興銀行関連特別相談窓口
武富士関連特別相談窓口
平成22年10月20日の鹿児島県における大雨災害に関する特別相談窓口
霧島山(新燃岳)噴火に関する特別相談窓口
東日本大震災に関する特別相談窓口

上記の特別相談窓口のほか、「皮革等相談窓口」「責任共有制度導入に係る相談窓口」「株式会社日本航空に係る相談窓口」も設置しています。

お問い合わせ

【保証部】	電話番号	099-223-0271
	受付時間	9:00~17:15(土・日曜日及び祝日は除く。)
【経営支援部】	電話番号	099-223-0274
	受付時間	9:00~17:15(土・日曜日及び祝日は除く。)

3 経営再生支援相談窓口

当協会では、経営改善や事業再生に関するご相談を常時お受けしています。この相談窓口は、経営支援部に設けてありますので、お気軽にお越しください。

なお、おいでいただく際、決算書等の資料をお持ちいただければ、より具体的なご相談に応じることが可能です。ぜひご利用ください。

お問い合わせ

電話番号	099-223-0274
受付時間	9:00~17:15(土・日曜日及び祝日は除く。)

4 苦情相談窓口

当協会では、信用保証に関する苦情・質問などのご相談を常時お受けしています。

お客様の声を真摯に受け止め、まごころをこめて対応いたします。

お気軽にご意見やご要望などをお寄せください。

お問い合わせ

電話番号	099-223-0530
受付時間	9:00~17:15(土・日曜日及び祝日は除く。)